

令和5年度 第3回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和5年6月20日)

1 日 時 令和5年6月20日(火) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 池田 ひさよし
委員 清水 こういち
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 長南 幸紀
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 野口 茂樹
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和5年度第3回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)議案第2号(特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項及び法第3条第1項の規定に基づく申請の承認)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第2号(特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項及び法第3条第1項の規定に基づく申請の承認)についてご説明致します。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第3号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第3号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【若林委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第4号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第4号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第5号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第5号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長・持田委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第6号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第6号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【持田委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第7号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第7号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【清水克委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

続きまして、議案第8号(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願い)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第8号(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願い)についてご説明致します。(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

申請者の状況を伝える。

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(3) 報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「東京都農作物生産状況調査の実施」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

よろしくお願ひいたします。それでは、引き続き事務局より、(4) その他についてよろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「令和5年度農業応援サポーター養成講座実施概要」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

委員の皆さまには講師のご協力をお願いいたします。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【前田委員】

講座以外の日における畑の管理はどうするか。

【議長】

農業委員や受講者に協力いただくなど考えられるので、事務局と検討して決めていきます。その他何かございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料について事務局よりお願ひいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「東京都農業会議情報 第394号」を皆様に情報提供いたします。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。意見もないようですので、最後に委員として任期を終える前田委員よりご挨拶をお願いいたします。

【前田委員】

(ご挨拶)

【議長】

ありがとうございました。これにて令和5年度第3回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。